

令和4年4月8日

保護者の皆様へ

茨木市立郡山小学校  
校長 荒木 淳

令和4年度 就学援助制度について

本日、別紙「就学援助制度のお知らせ兼就学援助費受給申請書（世帯票）兼変更届」をお配りしました。就学援助制度は、お子さまが学校に通われる上で必要な経費の一部を援助する制度です。制度の詳しい内容は「お知らせ」に明記してありますので、必ずお読みください。

《ご注意ください》

○申請受付は学校で行います。本校への提出期限は**5月10日**です。認定の決定は茨木市教育委員会が行います。

○小学校・中学校ともにごきょうだいがおられる場合は、中学校での申請も必要になります。どちらかの学校でまとめた申請はできませんのでご注意ください。

○就学援助制度は年度ごとに申請が必要です。昨年度就学援助を受けておられた場合も、改めて申請が必要ですのでご注意ください。

○所得基準額が借家世帯と持ち家世帯に区別されます。

○扶助費の支給は年3回（学期ごと）です。（登録口座への振込み）

～本年度より、一部申請方法が変更になります～

・昨年までの申請書配布依頼の手続きはなくなりました。  
本日配布いたしました、『就学援助のお知らせ兼就学援助費受給申請書（世帯票）兼変更届』に申請書が付いていますので、切り取っていただき、必要事項をお書きの上、担任までご提出ください。

・お子様に申請書を持たせる場合は、個人情報等にお気を付けください。なお、不備等があれば封筒にてやり取りをする場合があります。

<問い合わせ先>

茨木市立郡山小学校 事務室 新田

TEL (072) 643-5345